

# お 知 ら せ

福岡県建築都市部建築都市総務課契約室

## 随意契約に係る事務処理について

見積参加事業者の負担軽減を目的として、建築都市総務課契約室においては下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 見積関係書類の受け渡しについて

- ・ 見積関係書類の受け渡し（発注者からの見積依頼・見積参加事業者からの見積書の提出）については、対面のほか電子メールにより行うことができるものとする。

#### 2 対象及び期間

- ・ 対象：建築都市総務課契約室から見積依頼を行うすべての工事及び工事に係る委託
- ・ 期間：令和6年2月1日以降に見積依頼を行うもの